

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社SBR

【英訳名】 SBR INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 梨 宏 史

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 03-6430-6622(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 二 井 矢 憲 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 03-6430-6622 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 二 井 矢 憲 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間	第12期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	14,604,865	7,569,282	4,602,290	2,032,662	18,420,457
経常損失(△) (千円)	△614,505	△583,929	△701,785	△123,756	△741,866
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△3,561,764	△1,269,850	△2,084,984	△397,601	△9,547,715
純資産額 (千円)	—	—	9,402,263	2,326,580	3,594,063
総資産額 (千円)	—	—	15,805,448	5,365,349	12,280,705
1株当たり純資産額 (円)	—	—	18,577.49	4,514.07	6,911.09
1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	△6,910.77	△2,463.79	△4,045.32	△771.43	△18,524.90
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	60.6	43.4	29.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△544,935	411,344	—	—	△13,611
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△518,011	1,543,686	—	—	△3,626,469
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	449,969	△3,200,987	—	—	2,493,878
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	3,908,882	2,165,936	3,411,892
従業員数 (人)	—	—	1,137	787	1,074

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、ロイヤルハウス株式会社の株式の一部を売却したため、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	787 [173]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。なお、臨時従業員はアルバイトであり、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	695 [166]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員はアルバイトであり、派遣社員は除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
ソリューション事業(千円)	33,471	7.5
合計(千円)	33,471	7.5

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
ソリューション事業(千円)	2,032,662	44.2
合計(千円)	2,032,662	44.2

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合、品目別販売実績、地域別販売実績は次のとおりであります。

① 主な相手先別販売実績

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)クレディセゾン	1,202,178	26.1	972,496	47.8
三菱UFJリース(株)	503,185	10.9	—	—
(株)ビジネスパートナー	—	—	309,915	15.3

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期連結会計期間の三菱UFJリース(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しました。

② 品目別販売実績

品目別	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ソリューション事業計	2,032,662	44.2
小売業向けソリューション	758,016	79.5
工務店及び工事会社向けソリューション	262,156	34.8
医療機関向けソリューション	362,444	69.4
飲食業・仲卸業向けソリューション	318,778	22.7
美容業向けソリューション	1,591	0.9
士業向けソリューション	1,474	2.5
製造業向けソリューション	237,886	69.9
運送業向けソリューション	2,206	1.4
その他	88,107	37.4
合計	2,032,662	44.2

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 地域別販売実績

地域別	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ソリューション事業計	2,032,662	44.2
関東地域	1,224,939	37.7
関西地域	267,824	56.6
東海地域	219,052	53.9
東北地域	96,345	302.2
九州地域	112,044	43.5
中国地域	112,382	67.4
北海道地域	73	0.3
合計	2,032,662	44.2

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年9月30日開催の取締役会において、連結子会社であるロイヤルハウス株式会社の株式の一部を、ロイヤルハウス株式会社及び他1社へ売却することを決議し、平成21年10月1日に株式譲渡契約を締結しました。なお、同日をもって株式を売却し、ロイヤルハウス株式会社は持分法適用関連会社となりました。

(1) 子会社株式の売却理由

当社グループは、当連結会計年度における経営方針として、事業の柱であるITパッケージ販売に経営リソースを集中させることによる「本業回帰」をテーマに掲げ、周辺事業の縮小、グループ再編及び組織規模の最適化等に取り組んでおります。ロイヤルハウス株式会社の事業内容は、当社グループの主力事業であるITパッケージ販売との事業関連性が低いと判断し、株式の一部をロイヤルハウス株式会社及び他1社へ売却することといたしました。

(2) 売却する相手会社の名称

ロイヤルハウス株式会社
株式会社TIAND HOLDING CORPORATION

(3) 売却の時期

平成21年10月1日

(4) 当該子会社の概要

- | | |
|-----------|-----------------------|
| ①当該子会社の名称 | ロイヤルハウス株式会社 |
| ②事業内容 | 新築戸建住宅FC事業、資材の販売 |
| ③当社との取引内容 | 工務店・工事会社向け経営支援サービスの提供 |

(5) 当該子会社売却の内容

- | | | |
|-----------|-------------------------------|------|
| ①売却する株式の数 | ロイヤルハウス株式会社 | 432株 |
| | 株式会社TIAND HOLDING CORPORATION | 313株 |
| ②売却価額 | 189百万円 | |
| ③売却損 | 52百万円 | |
| ④売却後の持分比率 | 42.9% | |

(6) その他重要な特約等

本株式売却後、当社が保有するロイヤルハウス株式会社の残株式235株については、平成22年3月末日までにロイヤルハウス株式会社、株式会社TIAND HOLDING CORPORATIONもしくはそれ以外の第三者に対して譲渡することを予定しております。また、その譲渡先はロイヤルハウス株式会社が検討し決定いたします。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政権交代により新たな経済対策が期待される中、アジア向けを中心に輸出の増加等、景気持ち直しの兆しを見せつつあるものの、依然としてその水準は弱く、企業収益の低迷、雇用情勢の悪化、消費マインドの低下に伴う個人消費の低迷、及び約3年半ぶりにデフレ宣言がされる等、一昨年来の世界的な景気悪化による実態経済の打撃から、未だ癒えない厳しい状況にて推移しました。

当社の顧客層である小企業におきましては、低水準ながら改善基調で推移しており、製造業と建設業は政府の支援策、公共投資の前倒し等の効果もあって改善したものの、小売業など消費財関連業種ではほぼ横ばいとなるなど、業種によってその回復状況には差がみられました。回復の持続性という観点からは、企業活動や個人消費活動等は先行き不透明であり、楽観視できない状況が続いています。

このような状況の下、当社グループにおきましては、今期の経営方針として、事業の柱であるITパッケージ販売に経営リソースを集中させることによる「本業回帰」をテーマに掲げ、ITパッケージとの関連性の低い周辺事業の縮小、グループ再編及び組織規模の最適化、財務基盤の強化、内部統制の再構築に引き続き取り組んでまいりました。下期におきましては重点取組事項として、ITパッケージの営業生産性の改善、更なるローコストオペレーションの徹底、経営管理体制の再構築に注力しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上面につきましては、グループ再編の推進による連結子会社の売却に伴い、売却対象となった連結子会社分の売上が減少したこと、当社の主力事業であるITパッケージ事業において、景況感の悪化等に伴い受注が伸び悩んだこと、ITパッケージとの関連性の低い周辺事業の縮小を進めたことなどにより、2,032百万円（前年同期比55.8%減）となりました。

利益面につきましては、経営方針に則り経営リソースをITパッケージ販売に集中したことで、利益率の高いITパッケージの売上構成比が向上したことによる売上総利益率の改善、グループ再編に伴って売却された連結子会社分の経費の減少、組織規模の最適化による人件費の減少、本社オフィスや支店の移転による地代家賃の減少、全社的なローコストオペレーションの実施によるコスト抑制等により、販売管理費が1,655百万円（前年同期比51.7%減）と減少したものの、売上減少分を補うことはできなかったため、依然として営業利益は赤字継続ではありますが、前年同期と比較して赤字幅は縮小しており、営業損失は121百万円（前年同期は営業損失790百万円）、経常損失は123百万円（前年同期は701百万円）、四半期純損失は397百万円（前年同期は四半期純損失2,084百万円）となりました。

[売上高について]

・ITパッケージ

ITパッケージにつきましては、景気悪化の影響に伴い、当社のターゲット顧客である小企業の需要が引き続き低迷していること等により、新規受注件数が伸び悩んだ影響で、売上高は1,309百万円（前年同期比42.4%減）となりました。

・経営支援サービス

経営支援サービスにつきましては、ITサポート、Yahoo!商材、WEB広告等の継続サービスは前年同期とほぼ同様の水準にて推移したものの、ITパッケージとの関連性の低い周辺事業の縮小及びグループ再編の推進に伴う、開業支援サービスの縮小、人材支援サービスの縮小、通信機器事業の撤退等の影響で、売上高は723百万円（前年同期比57.5%減）となりました。

・その他事業子会社

その他事業子会社につきましては、グループ再編の推進に伴い、前第3四半期連結会計期間末以降、新築戸建住宅FC事業を行うロイヤルハウス株式会社をはじめとする連結子会社4社の売却を実施した影響で、売上高は0百万円（前年同期は売上高625百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて47.6%減少し、2,962百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,344百万円、連結子会社売却による売上高減少に伴い受取手形及び売掛金が593百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて63.7%減少し、2,403百万円となりました。これは主に、開業支援サービスの縮小による賃貸用店舗資産1,128百万円及び貸与資産670百万円が減少し、不動産担保付債権の回収等により破産更生債権等1,402百万円が減少し、本社移転等により敷金及び保証金が612百万円減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて63.3%減少し、2,740百万円となりました。これは主に、借入金の返済により短期借入金3,080百万円及び1年内返済予定の長期借入金123百万円、本社等の移転により移転損失引当金が505百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて75.5%減少し、298百万円となりました。これは主に、開業支援サービスの縮小により、預り保証金等のその他固定負債が774百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、以下の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因により、2,165百万円（前年同四半期連結会計期間末は3,908百万円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、553百万円の増加（前年同四半期連結会計期間は405百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失396百万円、貸倒引当金の減少額が907百万円であったものの、減価償却費が108百万円、固定資産除却損が204百万円、破産更生債権等の回収による収入が1,402百万円、賃貸用店舗資産の売却による収入108百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は146百万円（前年同四半期連結会計期間は321百万円の支出）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出100百万円があったものの、敷金及び保証金の回収による収入74百万円、連結範囲の変更に伴う子会社株式の売却による収入95百万円、貸付金の回収による収入43百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は614百万円（前年同四半期連結会計期間は194百万円の収入）となりました。これは、短期借入金の返済による支出614百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社グループは、「Small Business Revolution (スモール・ビジネス・レボリューション)」をビジョンとして掲げ、従業員20名以下の小企業を対象とし、その潜在能力を最大限に引き出し、その力を結集することで社会に変革をもたらすことを使命と位置づけ事業活動を展開しております。このビジョンの実践が企業価値及び株主共同の利益の向上に繋がると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案する為に必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考え、平成19年5月28日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第10回定時株主総会においてご承認いただきました。

②具体的な取組み

当社グループの当連結会計年度は、「本業回帰」をテーマに掲げ、経営リソースの集中による周辺事業の縮小、グループ再編及び組織規模の最適化、財務基盤の強化、内部統制の再構築に取り組んでまいりました。

具体的には、(1) ITパッケージの安定収益確保を行うため、a) 販売サイクル見直しによる収益性の確保、b) モバイル版 ITパッケージの販売強化、c) ホームページ制作のリードタイム改善に伴う納期短縮に取り組んでまいります。

(2) 経営支援サービスの縮小として、引続き ITパッケージと親和性の高い各種サポートサービスやヤフー株式会社の連携強化を図ってまいります。その他支援サービスについては、収益性改善の観点から一旦縮小を図ってまいります。

(3) ITパッケージ事業を中心とした事業展開に向けグループ再編を行うとともに、(4) 組織規模の最適化を図り、業務オペレーションの改善を推進してまいります。

(5) 財務基盤の強化を図るため、グループ資産の整理等を行ってまいります。

(6) 内部統制の再構築を行うことで、経営管理体制の強化、不正行為の再発防止策に努めてまいります。

以上の施策を重点的に取組み、「本業回帰」を推進してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第10回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を導入しました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めています。

本プランは、以下の1)又は2)に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

- 1) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
- 2) 当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

④本プランの合理性

- 1) 買収防衛策の指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

- 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,752,000
計	1,752,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	516,154	516,154	ジャスダック 証券取引所	当社は、単元株制度を採用して いないため、単元株式数はあり ません。
計	516,154	516,154	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条の20及び第280条の21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日 定時株主総会決議	
第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
新株予約権の数(個) (注1)	192
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1, 2)	1,536
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株当たり 151,607
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注2)	発行価格 151,607 資本組入額 75,804
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 ③その他の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。

2. 平成17年5月20日付で株式1株を4株、平成18年3月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年6月29日 定時株主総会決議(平成17年7月26日 取締役会決議)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注1)	1,411
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1, 2)	2,822
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株当たり 285,705
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注2)	発行価格 285,705 資本組入額 142,853
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 ③その他の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
2. 平成18年3月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年6月29日 定時株主総会決議(平成18年1月27日 取締役会決議)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注1)	686
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1, 2)	1,372
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株当たり 497,286
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注2)	発行価格 497,286 資本組入額 248,643
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 ③その他の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
2. 平成18年3月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日 定時株主総会決議(平成19年8月24日 取締役会決議)	
第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
新株予約権の数(個) (注)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 46,100
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,100 資本組入額 23,050
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 ③その他の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	516,154	—	7,744,094	—	2,141,182

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、ヤフー株式会社より平成21年10月21日付で、関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年10月21日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けております。平成21年12月31日現在の株主名簿において同報告内容に変更はございません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	86,229	16.71

平成21年12月31日現在の株主名簿により、平成21年9月30日現在において大株主であった、仲常雄は大株主ではなくなり、以下の者が大株主になったことが判明しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
衣川 晃弘	福岡県糟屋郡	3,652	0.71

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 748	—	当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
完全議決権株式(その他)	普通株式 515,406	515,406	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	516,154	—	—
総株主の議決権	—	515,406	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が24株(議決権24個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SBR	東京都港区芝公園2-4-1	748	—	748	0.14
計	—	748	—	748	0.14

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	7,680	7,460	4,340	5,180	6,580	5,870	4,680	4,000	3,340
最低(円)	6,700	3,540	2,350	2,300	4,250	3,860	3,400	2,650	2,510

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,174,866	3,519,107
受取手形及び売掛金	573,069	1,166,225
たな卸資産	※1 13,918	※1 92,188
その他	252,195	960,793
貸倒引当金	△51,877	△82,321
流動資産合計	2,962,172	5,655,993
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	106,283	154,232
減価償却累計額	△20,103	△77,939
建物及び構築物（純額）	86,179	76,292
車両運搬具	2,734	11,723
減価償却累計額	△2,130	△9,108
車両運搬具（純額）	603	2,615
工具、器具及び備品	660,493	692,114
減価償却累計額	△514,905	△512,413
工具、器具及び備品（純額）	145,587	179,701
建設仮勘定	—	3,692
貸与資産	122,288	1,075,579
減価償却累計額	△67,930	△350,336
貸与資産（純額）	54,358	725,242
有形固定資産合計	286,729	987,543
無形固定資産		
ソフトウェア	585,658	786,991
その他	3,283	5,901
無形固定資産合計	588,942	792,893
投資その他の資産		
投資有価証券	102,099	769,637
敷金及び保証金	590,475	1,203,150
賃貸用店舗資産	211,746	1,340,251
破産更生債権等	6,349,808	7,752,251
その他	291,039	552,204
貸倒引当金	△6,017,663	△6,773,219
投資その他の資産合計	1,527,505	4,844,275
固定資産合計	2,403,177	6,624,711
資産合計	5,365,349	12,280,705

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,813	331,921
短期借入金	500,000	※2 3,580,000
1年内返済予定の長期借入金	17,400	140,725
未払金	1,046,629	1,358,780
未払法人税等	14,815	68,452
賞与引当金	—	19,988
解約負担引当金	402,753	410,450
金融取引損失引当金	—	157,408
移転損失引当金	—	505,873
その他	661,925	895,261
流動負債合計	2,740,336	7,468,862
固定負債		
負ののれん	—	144,981
その他	298,433	1,072,798
固定負債合計	298,433	1,217,779
負債合計	3,038,769	8,686,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,744,094	7,744,094
資本剰余金	7,841,656	7,841,656
利益剰余金	△13,174,865	△11,905,015
自己株式	△65,195	△65,195
株主資本合計	2,345,689	3,615,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△19,109	△53,520
評価・換算差額等合計	△19,109	△53,520
少数株主持分	—	32,044
純資産合計	2,326,580	3,594,063
負債純資産合計	5,365,349	12,280,705

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	14,604,865	7,569,282
売上原価	5,231,857	2,340,297
売上総利益	9,373,007	5,228,984
販売費及び一般管理費	※1 10,141,050	※1 5,837,026
営業損失(△)	△768,042	△608,041
営業外収益		
受取利息	21,141	15,639
受取配当金	4,464	6,446
負ののれん償却額	30,135	9,061
持分法による投資利益	12,083	—
違約金収入	135,426	33,884
その他	59,058	33,214
営業外収益合計	262,309	98,246
営業外費用		
支払利息	23,675	63,506
持分法による投資損失	—	301
投資事業組合損失	42,790	2,069
リース解約損	10,703	—
その他	31,602	8,255
営業外費用合計	108,772	74,133
経常損失(△)	△614,505	△583,929
特別利益		
固定資産売却益	33,925	14,409
投資有価証券売却益	—	111,028
関係会社株式売却益	16,169	147,411
貸倒引当金戻入額	3,856	—
新株予約権戻入益	110,110	—
移転損失引当金戻入額	—	42,405
その他	3,300	36,699
特別利益合計	167,361	351,952
特別損失		
固定資産売却損	5,988	91,747
固定資産除却損	291,378	284,972
減損損失	387,881	—
関係会社株式売却損	48,680	151,232
投資有価証券売却損	59,297	14,601
投資有価証券評価損	447,285	49,670
投資事業組合解約損	—	51,097
事業清算損	—	260,435
貸倒引当金繰入額	1,609,728	75,194
その他	130,050	39,837
特別損失合計	2,980,291	1,018,789
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,427,434	△1,250,766
法人税、住民税及び事業税	159,653	5,000
法人税等調整額	△38,040	14,191
法人税等合計	121,612	19,192
少数株主利益又は少数株主損失(△)	12,717	△108
四半期純損失(△)	△3,561,764	△1,269,850

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	4,602,290	2,032,662
売上原価	1,966,276	498,438
売上総利益	2,636,013	1,534,223
販売費及び一般管理費	※1 3,426,293	※1 1,655,894
営業損失(△)	△790,280	△121,670
営業外収益		
受取利息	5,766	3,868
負ののれん償却額	10,045	—
持分法による投資利益	4,511	—
違約金収入	71,484	2,156
その他	16,116	5,924
営業外収益合計	107,923	11,950
営業外費用		
支払利息	8,227	10,683
持分法による投資損失	—	301
その他	11,201	3,050
営業外費用合計	19,429	14,035
経常損失(△)	△701,785	△123,756
特別利益		
固定資産売却益	339	400
投資有価証券売却益	—	499
関係会社株式売却益	10,169	—
貸倒引当金戻入額	—	59,979
新株予約権戻入益	110,110	—
移転損失引当金戻入額	—	42,405
その他	3,300	—
特別利益合計	123,919	103,285
特別損失		
固定資産売却損	—	39,266
固定資産除却損	176,144	204,237
減損損失	387,881	—
関係会社株式売却損	34,707	52,080
投資有価証券評価損	392,587	—
事業清算損	—	73,291
貸倒引当金繰入額	444,229	—
その他	49,788	6,987
特別損失合計	1,485,338	375,863
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,063,204	△396,334
法人税、住民税及び事業税	24,114	4,712
法人税等調整額	△6,898	△3,445
法人税等合計	17,215	1,267
少数株主利益	4,564	—
四半期純損失(△)	△2,084,984	△397,601

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,427,434	△1,250,766
減価償却費	775,376	389,264
減損損失	387,881	—
のれん償却額	206,117	—
負ののれん償却額	△30,135	△9,061
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,580,278	△751,454
賞与引当金の増減額(△は減少)	△10,551	3,783
解約負担引当金の増減額(△は減少)	△23,647	△7,697
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	294,896	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△11,000	—
移転損失引当金の増減額(△は減少)	—	△505,873
金融取引損失引当金の増減額(△は減少)	—	△157,408
受取利息及び受取配当金	△25,605	△22,085
支払利息	23,675	63,506
持分法による投資損益(△は益)	△12,083	301
関係会社株式売却益	△16,169	△147,411
関係会社株式売却損	48,680	151,232
投資有価証券売却益	—	△111,028
投資有価証券売却損	59,297	14,601
投資有価証券評価損	447,285	49,670
投資事業組合解約損	—	51,097
固定資産売却益	△33,925	△14,409
固定資産売却損	5,988	91,747
固定資産除却損	291,378	284,972
新株予約権戻入益	△110,110	—
事業清算損	—	260,435
売上債権の増減額(△は増加)	103,043	300,984
たな卸資産の増減額(△は増加)	12,690	33,094
営業立替金の増減額(△は増加)	△838,826	—
破産更生債権等の増減額(△は増加)	—	1,402,443
貸与資産の取得による支出	△393,670	△9,416
賃貸用店舗資産の取得による支出	△324,455	△65,246
賃貸用店舗資産の売却による収入	—	541,921
仕入債務の増減額(△は減少)	△77,953	△96,367
未払金の増減額(△は減少)	348,787	△291,279
未払費用の増減額(△は減少)	△54,509	△30,706
その他	416,996	467,144
小計	△387,702	635,990
利息及び配当金の受取額	49,492	22,880
利息の支払額	△23,076	△62,355
事業清算損の支払額	—	△224,891
法人税等の支払額	△183,648	△73,431
法人税等の還付額	—	113,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	△544,935	411,344

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△72,896	△103,546
有形固定資産の売却による収入	101,180	15,007
無形固定資産の取得による支出	△359,994	△275,643
無形固定資産の売却による収入	91,105	5,864
投資有価証券の売却による収入	32,865	769,291
敷金及び保証金の差入による支出	△144,619	△193,416
敷金及び保証金の回収による収入	137,507	633,425
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△139,082	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△230,594	△62,230
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	419,871
関係会社株式の売却による収入	128,220	—
貸付けによる支出	△66,150	△2,500
貸付金の回収による収入	101,175	266,355
その他	△96,727	71,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	△518,011	1,543,686
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,260,000	850,000
短期借入金の返済による支出	△600,000	△4,053,325
長期借入れによる収入	160,000	—
長期借入金の返済による支出	△242,994	—
配当金の支払額	△119,282	△947
その他	△7,753	3,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	449,969	△3,200,987
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△612,977	△1,245,956
現金及び現金同等物の期首残高	4,521,859	3,411,892
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,908,882	※1 2,165,936

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間において、株式会社テレウェイヴリンクス及び株式会社アイピーアンドケイは、平成21年4月1日付で当社が吸収合併したことにより、株式会社築地魚河岸やっちゃば倶楽部及び株式会社アペックス・インターナショナルは、すべての保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、第2四半期連結会計期間において、株式会社テンポリノバージョン及び株式会社キュアリアスは、すべての保有株式を売却したことにより、連結範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間において、ロイヤルハウス株式会社の保有株式を一部売却したことにより、持分比率が低下したため連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。

(2) 変更後の連結子会社の数

3社

2 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社の変更

当第3四半期連結会計期間において、ロイヤルハウス株式会社は保有株式を一部売却したことにより、持分比率が低下したため連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めております。

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

1社

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)
1. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「営業立替金の増減額(△は増加)」は金額的重要性が減少したため、当第3四半期連結累計期間より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「営業立替金の増減額(△は増加)」は115,883千円であります。
2. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸用店舗資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「賃貸用店舗資産の売却による収入」は34,614千円であります。
3. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「営業立替金の増減額(△は増加)」に含めて表示しておりました「破産更生債権等の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「破産更生債権等の増減額(△は増加)」は△1,701,971千円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)
前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は金額的重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の「未払金」は1,335,090千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																		
<p>※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">12,898 千円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,019 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,918 千円</td> </tr> </table> <p>※2</p>	商品及び製品	12,898 千円	原材料及び貯蔵品	1,019 千円	計	13,918 千円	<p>※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">77,975 千円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">14,212 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,188 千円</td> </tr> </table> <p>※2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">2,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,100,000千円</td> </tr> </table>	商品及び製品	77,975 千円	原材料及び貯蔵品	14,212 千円	計	92,188 千円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	2,200,000千円	借入実行額	1,100,000千円	差引額	1,100,000千円
商品及び製品	12,898 千円																		
原材料及び貯蔵品	1,019 千円																		
計	13,918 千円																		
商品及び製品	77,975 千円																		
原材料及び貯蔵品	14,212 千円																		
計	92,188 千円																		
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	2,200,000千円																		
借入実行額	1,100,000千円																		
差引額	1,100,000千円																		
<p>3 保証債務</p> <p>東京センチュリーリース株式会社との業務提携契約に従い、当社の販売商品に係る東京センチュリーリース株式会社のリース契約先49件に対する未経過リース料総額55,961千円の債務保証を行っております。</p> <p>三井住友ファイナンス&リース株式会社との業務提携契約に従い、当社の販売商品に係る三井住友ファイナンス&リース株式会社のリース契約先51件に対する未経過リース料総額68,342千円の債務保証を行っております。</p> <p>また、三菱UFJリース株式会社との業務提携契約に従い、当社の販売商品に係る三菱UFJリース株式会社のリース契約先16件に対する未経過リース料総額22,971千円の債務保証を行っております。</p>	<p>3 保証債務</p> <p>東京センチュリーリース株式会社との業務提携契約に従い、連結子会社の販売商品に係る東京センチュリーリース株式会社のリース契約先72件に対する未経過リース料総額106,507千円の債務保証を行っております。</p> <p>三井住友ファイナンス&リース株式会社との業務提携契約に従い、連結子会社の販売商品に係る三井住友ファイナンス&リース株式会社のリース契約先56件に対する未経過リース料総額91,608千円の債務保証を行っております。</p> <p>また、三菱UFJリース株式会社との業務提携契約に従い、連結子会社の販売商品に係る三菱UFJリース株式会社のリース契約先21件に対する未経過リース料総額38,100千円の債務保証を行っております。</p>																		

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給与手当 3,841,419 千円</p> <p>賞与引当金繰入額 10,003</p> <p>解約負担引当金繰入額 114,953</p> <p>債務保証損失引当金繰入額 294,896</p> <p>のれん償却額 206,117</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給与手当 2,681,411 千円</p> <p>賞与引当金繰入額 13,703</p> <p>解約負担引当金繰入額 315,263</p>

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給与手当 1,189,113 千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 33,687</p> <p>賞与引当金繰入額 2,896</p> <p>解約負担引当金繰入額 2,668</p> <p>債務保証損失引当金繰入額 294,896</p> <p>のれん償却額 54,404</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給与手当 776,627 千円</p> <p>解約負担引当金繰入額 110,594</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係(平成20年12月31日現在) 現金及び預金勘定 4,016,761千円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 Δ 95,000千円 別段預金 Δ 12,878千円 現金及び現金同等物 <u>3,908,882千円</u>	※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係(平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 2,174,866千円 別段預金 Δ 8,929千円 現金及び現金同等物 <u>2,165,936千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	516,154

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	748

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループの事業はソリューション事業の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、当該事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、当該事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
4,514.07円	6,911.09円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,326,580	3,594,063
普通株式に係る純資産額(千円)	2,326,580	3,562,019
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	—	32,044
普通株式の発行済株式数(株)	516,154	516,154
普通株式の自己株式数(株)	748	748
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	515,406	515,406

2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△) △6,910.77円	1株当たり四半期純損失(△) △2,463.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 ー円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 ー円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(△)(千円)	△3,561,764	△1,269,850
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△3,561,764	△1,269,850
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	515,393	515,406
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△) △4,045.32円	1株当たり四半期純損失(△) △771.43円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純損失(△) (千円)	△2,084,984	△397,601
普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	△2,084,984	△397,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	515,406	515,406
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. 連結子会社との吸収合併について

当社は、平成21年2月4日開催の取締役会において、100%連結子会社である株式会社テレウェイヴリンクスを吸収合併することを決議いたしました。なお、本合併は、平成21年3月31日に開催予定の当社臨時株主総会において「当社と株式会社テレウェイヴリンクスとの合併契約承認の件」が承認されることを前提としております。

(1) 合併の目的

当社グループは、純粋持株会社である株式会社テレウェイヴの下、中核事業会社である株式会社テレウェイヴリンクスを中心に、M&A等により多数の企業を傘下におさめグループ運営を行っておりますが、当連結会計年度より「選択と集中」をテーマに、収益性を基準とした取り組み優先順位の厳格化を行い、グループ再編を実行しております。当連結会計年度におきましては、連結子会社間の合併、連結子会社株式の売却、持分法適用関連会社の売却を積極的に行ってまいりました。結果、グループ会社数は、前連結会計年度末から5社減少し、グループ規模のコンパクト化を実現することができました。

このような中、経営の意志・方針伝達の迅速化と重複する間接コストの極小化のメリットを最大限に享受するため、中核事業会社である株式会社テレウェイヴリンクスと吸収合併することを決定いたしました。これにより、営業による受注活動及びホームページ制作活動の更なる効率化を図りつつ、並行してオペレーション効率・コスト効率の大幅改善を実現することにより、グループ利益の最大化を図ってまいり所存であります。

(2) 合併の日程

合併決議取締役会	平成21年2月4日
合併契約締結	平成21年2月4日
臨時株主総会基準日公告	平成21年2月5日
臨時株主総会基準日	平成21年2月20日
合併承認臨時株主総会	平成21年3月31日

※なお、株式会社テレウェイヴリンクスについては、会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、臨時株主総会は開催しないこととする。

合併の予定日(効力発生日)	平成21年4月1日
合併登記	平成21年4月1日

(3) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社テレウェイヴリンクスは解散いたします。

(4) 合併比率並びに合併交付金

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社テレウェイヴリンクスは解散いたします。

(5) 消滅会社の権利義務

当社は、合併期日における消滅会社の一切の権利義務を引き継ぎます。

(6) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社テレウェイヴリンクスは、新株予約権及び新株予約権付社債は発行しておりません。

(7) 合併当事会社の概要(平成20年3月期)

- ①商号 株式会社テレウェイヴリンクス
- ②本店所在地 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
- ③代表者 代表取締役社長 齋藤 真織
- ④資本金 280百万円
- ⑤純資産の額 △3,079百万円
- ⑥総資産の額 7,749百万円
- ⑦売上高 12,316百万円
- ⑧当期純利益 △4,242百万円
- ⑨事業の内容 ITパッケージの販売及び経営支援サービスの提供

2. 当社は、平成21年1月20日開催の取締役会において、金融機関との金銭消費貸借取引（銀行取引約定書に基づくものを含むが、これに限らないものとする）、その他これに関連・付随する取引による現在及び将来負担する一切の債務の根担保として、下記の資産を担保提供することを決議しております。なお、担保提供期間の定めはありません。

投資有価証券 1,359,417千円

3. 当社子会社の株式会社テレウェイヴリンクスは、平成21年2月4日開催の取締役会において、新設分割方式により新たに設立する会社に金融支援サービス事業に関する権利義務を承継させる会社分割を行うことを決議いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社グループは、純粋持株会社である株式会社テレウェイヴの下、中核事業会社である株式会社テレウェイヴリンクスを中心にグループ運営を行っておりますが、前連結会計年度末より「選択と集中」をテーマに、収益性を基準とした取り組み優先順位の厳格化を行い、グループ再編を実行しております。

このような中、小企業を対象に売上債権早期資金化サービスを提供している金融支援サービス事業を分社化することにより、事業譲渡を視野に入れつつ、今後の経営資源の集中を計るものであります。

(2) 会社分割の要旨

①分割の日程

分割日（効力発生日） 平成21年3月9日

②分割方式

株式会社テレウェイヴリンクスを分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型の新設分割であります。

(3) 分割した事業の内容、規模

- ①内容 金融支援サービス事業
- ②規模 売上高 440百万円（平成20年3月期）

(4) 新設会社の状況

- ①商号 株式会社リセル
- ②事業内容 金融支援サービス事業

(注) 上記会社分割は、平成21年3月12日に中止しております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 7 月 27 日

株式会社 S B R
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S B R（旧社名：株式会社テレウェイヴ）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 S B R 及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由の記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月に取締役会にて連結子会社である株式会社テレウェイヴリンクスを吸収合併することを決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月に有価証券1,359百万円を担保提供することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社SBR
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SBRの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SBR及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。